

令和4年12月吉日

保護者各位

東京都立東大和南高等学校 PTA

会長 平井 愛

PTA だより

令和4年度 第2号

令和4年度 第2回常任委員会 書面開催報告

開催日：令和4年11月12日（土）（書面開催）

書面回答数 19（※常任委員会は、本部役員、学年委員会及び選考委員会の委員長・副委員長で構成されています。対面ではなく、書面での開催といたしました。）

【1. 連絡事項】

(1) 会長・副会長より

① 文化祭の報告

文化祭では、本部役員を中心に学年委員の皆さんにお手伝いいただきながら、会議室にてPTAコーナーの出展をいたしました。希望者は、PTA Tシャツを自費で作成して着用し、オリジナルうちわとオリジナル筆記具の配布をいたしました。青年の主張・MINAMI クイズ・休憩コーナー・記念撮影コーナーの企画を行い、多くの生徒と保護者にご来場いただきました。

② 体育祭について

体育祭においても、本部役員を中心に、学年委員の皆さんにもお手伝いいただきました。校庭のテントにて生徒たちへの飲み物の差し入れ活動を行いました。麦茶とスポーツドリンクを紙コップで提供し、多くの生徒に利用してもらいました。

③ 保護者名札について

来校時に保護者が着用するための名札はすでに配布済みです。万が一お手元に届いていない場合には、PTA ホームページよりお問い合わせください。

(2) 書記より

① 新入生配布物について

昨年度同様に、今年度も新入生に加入願いとPTAアンケートを配布する予定です。アンケート回答内容については今後の委員選出等に利用させていただく予定です。

(3) 会計より

① 積立金口座について

周年行事等の積立を行っている PTA 積立金口座は、現在、2つの口座に分かれています。管理を明確にするため、口座の統合を進める予定です。

② 会計監査について

昨年度同様、今年度も中間監査は行わず、期末監査のみ実施いたします。

(4) 3 学年委員会より

① 卒業記念品の報告

3 学年卒業記念品の合唱コンクール DVD は配布を完了いたしました。

(5) 選考委員会より

① 互選会の予定について

互選会は11月26日に開催いたします。互選会の案内がお手元に届いた方は、ぜひご参加をお願いいたします。なお、互選会報告は随時 PTA ホームページに掲載いたしますが、新年度本部役員および会計監査役候補者氏名につきましては新年度の定期総会議案書にて発表いたします。

【2. 協議事項】

(1) 来年度の委員会活動について

文化委員会と広報委員会の活動について、前回常任委員会終了後に今年度の委員へアンケートを取りました。主な意見を紹介します。

文化委員会	委員をやりたい… 2 やりたくない … 35	存続希望… 7 廃止希望… 30	(存続) 楽しそう、交流はよい機会、なくしたらもったいない、目的にかなっている (廃止) 委員の引き受け手がいない、必要性がない、参加者が見込めない、会費増額反対、行事参加する人としらない人が不平等
広報委員会	委員をやりたい… 4 やりたくない … 33	存続希望… 20 廃止希望… 17	(存続) 学校の様子を知ることができる、子どもの様子がわかって楽しい、団体として広報活動は必要、思い出になる、喜んでもらえる (廃止) 引き受け手がいない、会費増額反対、HPで代替できる、写真掲載不可の生徒対応で委員負担が大きい、原稿依頼で先生の負担が大きい

いずれの委員会についても委員を希望する方はごく少数でした。存続か廃止かについては、文化委員会については廃止希望が多く、広報委員会については存続希望が多いという結果でした。

この結果を踏まえ、次回常任委員会で、文化委員会の廃止提案（会則より「文化委員会」の文言を削除する）と、広報委員会の休止提案（会則はこのまま、広報委員希望者が活動可能人数そろったら活動を再開する、活動再開時の予算は予備費を使用する）を審議事項としてあげたいと思います。

(2) 予備費の使用について

今年度の活動がひと段落し、各項目の予算執行額が次第に見えてきました。昨年度に引き続き、今年度も余剰額が生じる見込みです。今年度の余剰額については今年度中に、学校および生徒の活動をよりよくするために使用できるよう、本部会計担当中心に学校と相談しながら検討してまいります。この件につきまして実際に予備費使用時には、金額および使用内容案等を常任委員会にご報告いたします。使用内容等についてご意見のある方は、検討の参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(3) 来年度の予算案について

今年度の活動を踏まえ、来年度の予算案を検討してまいります。文化活動費と広報活動費については、上記(1)の協議事項で示した通り、いずれも予算はつけない予定です。また、学年活動費についても今年度同様予算をつけず、活動に必要な場合は、常任委員会の採決を経て予備費を使う予定です。PTA ホームページの総会議案書内に今年度予算が掲載してありますので、ご確認のうえ、ご意見がありましたらお願いいたします。

(4) 会則改正について

現在、会則第3章において、本部役員の書記として教職員2名を選出するよう定められています。しかし実際は教職員がPTAの書記活動に参加することはなく、書類チェック等も副会長である副校長先生が担当しています。現状を踏まえた形に会則を改正し、書記の項目にある「本校職員2名」の文言を削除することを検討しています。ご意見がありましたらよろしくご願ひいたします。

【3. 審議事項】

特になし

次回の常任委員会は、2月18日(土)です。